

知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）  
知多南部広域環境センター整備事業に係る  
環境影響評価準備書についての環境影響評価に  
関する公聴会の状況

日 時：平成30年3月3日（土）

午後1時から午後1時20分まで

場 所：東大高公民館2階 大会議室

知多郡武豊町大字東大高字知里付1番地

公述人：1名

## 公述人が述べた意見の要旨

意見を陳述させていただきます。

まず第1に、まだ使える知多南部クリーンセンター。まだ使えますので、これをこんなに早く急いで建て替える必要はないということですね。しかも知多南部クリーンセンターは平成20年、21年度に白煙防止用空気予熱器、ろ過式集塵機、火格子等の大規模補修を5億円もかけてやっているわけであり、こういうものをそんなに早く潰す必要はないということがひとつ。

2番目に、処理能力がまだまだ過大でございます。市町村ごとのバラバラの将来計画に基づいており、人口も過大ですし、処理量も過大であることを指摘せざるを得ないと思います。ほとんどの自治体で人口推計の基本としている国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来人口推計より非常に過大な人口推計となっているということを指摘せざるを得ないと思います。

3番目に、先ほど申し上げましたが、排出量も過大であります。将来人口が一定であって、予想排出量は削減計画を色々とすることによって一定量は削減できるはずでありますのに、そうした点が一切入っていないことは非常に大きな問題であろうというふうに思います。将来、ごみ減量政策をまったくしないかのような計画になっているということを指摘せざるを得ないと思います。

4番目に、いくつか間違いがあるという点を指摘いたしましたけれども、そうした点について、準備書にその内容が紹介もされていないし、当然ながらそれに対する見解もないという点が非常に大きな問題だろうというふうに思います。

先ほどにも絡みますが、愛知県廃棄物処理計画に反しています。愛知県廃棄物処理計画によりますと、一般廃棄物の減量化目標として排出量は9%減としておりますけれども、そうした点をまったく考慮していない。この点をいったいどう考えているのかということについて、準備書にも紹介もされておられませんし、当然ながらそれに対する見解もありません。

②番目に余熱利用の計画が不明であります。発電のほかに武豊町屋内温水プールへの熱供給がありますが、その場所を計画施設の配置図に示し、熱供給の費用など維持管理の方法はどうするのかを明記すべきであると思いますが、これについても準備書に紹介されておらず、見解もありません。

③番目に予測条件で武豊火力の交通量増加を加味すべきということを指摘しておりますけれども、近隣で非常に大規模な工事が行われるわけですね。これ

に対する交通量の増加を加味した予測をしなければ実態と合わないわけですが、そうした点を私たちは指摘しましたけども、準備書に紹介もせず、見解もありません。細かいことは時間の関係で省きますけれども、将来交通量が過小に評価されていることを指摘せざるを得ません。

間違いの指摘の④番目として、低周波音の調査、評価が非常に不十分である。31.5Hz以上でも心身に係る苦情の可能性があるということについては明らかになっておりますが、これについては準備書に紹介もせず、見解も示しておりません。こうした点について、素直に意見を紹介したうえで、評価書の段階できちんと修正すべきだということを指摘したいというふうに思います。

低周波については色々ございますが、手引きに従って心身に係る苦情を1/3オクターブバンド周波数別で比較すると、31.5Hz、40Hz、50Hz、63Hz、80Hzは心身に係る苦情の可能性が考えられるというふうに指摘したにも関わらず、これについても一切紹介もありませんし、回答もありません。

時間の関係で次へ移りますが、間違いの指摘として、日照阻害の環境保全措置はどうも誤りがあるのではないかと思います。周辺地域の住宅地への影響をより小さくするため、計画施設はできるだけ北側敷地境界との距離をあけるとあるが、639ページの等時間日影図で見ると、計画施設の位置は北側が敷地から25m短く、南側は50mと長くなっている。なぜもうちょっと南側に寄せられないのかということがあります。南側に寄せることによって北側の振動も軽減されるという指摘をしましたが、一切、見解がありません。

間違いの指摘の⑥点目として、建設廃棄物の発生原単位が過小評価されているというふうに思います。これについても詳細は省かせていただきます。

以上のような問題点があるにも関わらず、準備書にはきちんと記載されず、また、これに対する事業者の見解も示されていないというのは非常に大きな問題だろうというふうに思います。

指摘事項の5番目として、選定経過の土壤汚染経験が十分生かされていないということで、土壤汚染調査の調査地点が不足しているということを指摘せざるを得ないというふうに思います。当該地域は土壤汚染があるということは明らかでありますので、これに対してダイオキシン類の調査が工場等の3地点だけというのは不十分。そういう点で、もう少しきちんと数多くの地点で土壤汚染を評価すべきであるということを指摘したいと思います。

6番目として、計画ごみ質の根拠が不明である。高質ごみの発熱量は準備書に記載されたものよりも、もっと大きいのではないか、大きいはずである、ということです。この点について、基本となる知多南部地域ごみ処理基本計画では、ごみ質の推移で、半田市クリーンセンターの平成26年度のごみの組成分析、ビニール・合成樹脂・皮革類 16%で、過去5年間増加してきていることは判明するが、低位発熱量に触れていないまま計画ごみ質を突然記載する。これは根拠不十分で、ごまかしをしているとしか思われないうこととございます。

7番目に、雨水対策が極めて不十分だと思います。雨水については、計画施設の屋根に降った分を貯留し、植栽への散水等に使用し、余剰が生じた場合は既設排水管に排水し、東側海域に放流するとあるが、計画施設の屋根や場内に降った雨水は、水質汚濁防止法が「排水」とは、ということで、少なくとも違っているわけですね。そういう意味で、雨水があふれ出すことがないような貯水槽を設計すべきであるというふうに思います。当然、適切な水質分析を行う必要があると思います。

8番目に、建設機械の予測時期・対象機械は不適切であると思います。温室効果ガスの予測に用いる工事期間中に稼働する建設機械として、アースオーガーや杭打機など18機種あるが、大気は22から33か月目の11機種、騒音・振動は30か月目に限定されているため7機種だけで、こういった点が非常に大きな問題だろうというふうに思います。

さらに、建設機械の予測位置が過小評価に傾くのではないかとというふうに指摘せざるを得ないと思います。時間がありませんので、詳細は省かせていただきます。

10番目として、環境保全措置で低公害型建設機械の使用をきちんと追加すべきであります。これに対しては、表現が非常にあいまいです。低公害型建設機械の使用について、可能な限り使用する、導入を図る、色んな記述があります。いったいどうするのか。必ず低公害型の建設機械を使うということをきちんと明記すべきではないでしょうか。既にそういうものがあるわけですから、可能な限りとか不十分なものにする必要はない。きちんと使用するということを指摘すべきであると思います。

時間がきましたがもうちょっとだけお願いします。

11番目として、廃棄物運搬車両の低公害化が明記されていない。これもまた

お話ししたことと同じでございます。低公害車を導入する、使うということを明記すべきであります。

12番目として、大気の評価は間違っているということです。先ほど言いましたように低公害型建設機械の使用という回避・低減策があります。

13番目として、環境保全措置のばい煙の排出も不十分であります。

14番目として、騒音の評価は不十分で、間違っていると思います

15番目として、振動の環境保全措置を追加すべきである。

16番目として、景観の環境保全措置は確定しているのかどうか、非常にあいまいである。

17番目として、温室効果ガスの評価は基準との整合性を追加する必要があると思います。

18番目が、ダイオキシン類の既存調査が不十分だと思います。

以上の点を指摘せざるを得ないというふうに思います。

時間の関係で全てのことを申し上げることができませんでした。私が準備した発言原稿については、このあと事務局の方へ提供させていただき、参考にさせていただければというふうに思います。さらに、会議録を作成する上で、書面だけでは不十分であると考えられますので、後日、電子データでも提供させていただきます。担当職員の作業の簡素化にご利用いただければと思います。

以上をもちまして私の公述を終わらせていただきます。

[事務局へ文書を手渡す]